

第八次長野市行政改革大綱 (案)

令和 5 (2023) 年度～令和 9 (2027) 年度

令和 5 (2023) 年〇月

長野市

目 次

1	行政改革大綱改定	1
	(1) 行政改革のあゆみ	
	(2) 本市を取り巻く現状と課題	
	ア 人口減少・少子化、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会状況の変化	
	イ 持続可能な財政運営	2
	ウ DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組	
	(3) 行政改革大綱の改定の趣旨	3
2	行政改革大綱が指すもの	
3	第八次行政改革大綱の期間	
4	改革の取組	
	(1) 市民とともに作る市政の推進	
	(2) 効果的で効率的な行財政運営の推進	4
	ア 効率的な行政運営	
	イ 安定的な行政サービスを提供する体制の確保	
	ウ 公共施設マネジメントの推進	5
	(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組	
	ア 市民サービス向上のための変革	
	イ 行政事務の変革	
	(4) 職員の人材育成と働き方改革の推進	6
5	推進体制	
	(1) 長野市行政改革推進審議会との連携	
	(2) 実施計画の公表	
	参考資料	7

1 行政改革大綱改定

(1) 行政改革のあゆみ

本市では、昭和 40 年代からこれまで業務の民間委託や保育園の民営化などに取り組んできました。

また、長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催や 2 町 4 村との合併により肥大化した組織・機構や職員数については、時代の大きな変化を乗り越える中で適正化を図ってきました。

さらに、都市内分権に取り組み、住民自治協議会との連携・協働を推進するとともに、市民協働サポートセンターを中心に市民公益活動団体の育成、交流及び連携などの運営を充実し、支援を行ってきました。

また、昭和 60 年には行政改革の指針として「長野市行政改革大綱（第一次）」を策定し、これまで社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、七次にわたる改定を行い行政改革に取り組んできました。

直近では、平成 30 年度から令和 4 年度までを実施期間とする第七次長野市行政改革大綱（以下「第七次大綱」という。）を定め、現在も行政改革に取り組んでいます。

第七次大綱では、多くの公共施設や都市インフラの老朽化が進む中、今後、多額の改修や更新費用が必要になることを見据え、公共施設マネジメントの取組を強力で推進してきました。具体的には、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 27 年に策定した公共施設マネジメント指針を基に「長寿命化基本計画」及び個別施設計画である「第一次再配置計画」を加えた中長期的な取組の基本方針や方向性を定め、より将来に負担を残さないよう取り組んできました。

このように本市では、時代の変遷とともに変化する市民ニーズに対応し、様々な行政課題の解決を目指して行政改革に取り組んできています。

(2) 本市を取り巻く現状と課題

ア 人口減少・少子化、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会状況の変化
少子・高齢化の加速、生産年齢人口（15～64 歳）の減少による社会の人口構造の大きな変化は、中長期的に本市の財政にも大きな影響を与えてくることが懸念されます。

また、中山間地域では、人口の減少により地域の住民活動や、さらには地域の存続そのものが困難な状況となるエリアが生じてくることも危惧されます。

生産年齢人口の減少は、地域経済のみならず、地域の住民活動、さらには行政サービスを提供する人材の不足といった影響を与えてくることを見込まれます。

一方、国は少子化対策を喫緊に取り組むべき課題として、家庭・育児、働き方環境の充実を図るとともに、若者の雇用安定や住宅支援などを含めた幅広い分野での施策を展開しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会経済や生活様式の大きな変化の中で、在宅ワークやサテライトオフィスを活用した居住地や勤務場所、時間に縛られない働き方が広がっています。

少子高齢社会に対応し、安定的に行政サービスを提供していくためには、働き方改革を実現するとともに、これまで以上に効率的な行政運営が求められています。

イ 持続可能な財政運営

第五次長野市総合計画の政策を確実に実現する上で、医療や介護などの社会保障費の増大を抑制するためには、高齢となってもできるだけ健康を維持してもらえるよう、「健幸増進都市」の推進に向けた取組が重要になっています。

また、公共施設については、より良い資産を次世代に引き継いでいくため、現在の利用状況や将来需要等を見極め、人口規模に見合った施設を確保していくことが必要となっています。

さらに、本市の産業分野においても、社会の変化に柔軟に対応し、持続可能な地域産業を確立することが重要であり、スマートシティ関連事業を着実に進め、新産業の創造につなげることで、未来の本市経済を支える産業基盤の構築と、市民生活の質や利便性の向上が喫緊の課題となっています。

ウ DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組

国は、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現していく「デジタル田園都市国家構想」に基づき、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとしています。

地方公共団体においても、現在の行政サービスを単にデジタル化するのではなく、様々な市民ニーズに対し、デジタルツールや既存の情報を複合的に活用した大きな変革が求められています。

また、一人ひとりの市民ニーズに合わせた利便性の高い行政サービスを提供するため、サービスを提供する側の視点ではなく、サービスを受ける市民の視点に立ったサービスの構築に取り組むとともに、業務プロセスの改革による行政運営の効率化や新産業の創造など、様々な行政課題の解決に向けた取組を推進することが必要となっています。

(3) 行政改革大綱の改定の趣旨

令和4年度からの5年間の期間とする最上位計画である「第五次長野市総合計画後期基本計画」では、市民の皆さんとともに、「幸せ実感都市『ながの』」の実現を目指しています。総合計画を着実に推進していくためには、政策の実現を支える財政基盤の確立と限られた行政経営資源で最大の効果が得られる行政運営に

向けた不断の取組が求められています。

また、本市では、これまでも七次に渡り行政改革への取組を積極的に推進してきましたが、第七次大綱の計画期間が令和4年度で終了することを受け、行政改革に取り組んでいく指針として、第八次長野市行政改革大綱を策定し、効率的な行政運営と将来を見据えた職員の意識改革に取り組めます。

2 行政改革大綱が指すもの

本市の行政改革大綱では、限られた行政経営資源（行政運営に必要なヒト・モノ・カネ）を最適に配分し、最大限に活用することで、市民満足度の高いサービスの提供とともに、効果的で効率的な行財政運営による持続可能なまち「ながの」を目指します。

3 第八次行政改革大綱の期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

4 改革の取組

(1) 市民とともにつくる市政の推進

より多くの市民の多様な意見を市政に反映させていくため、できるだけ多くの市民に様々な工夫により情報を伝えるとともに、市民の市政への参画を推進します。

また、行政だけでは解決できない複雑・多様化する地域課題や社会課題の解決を図るため、地域コミュニティ組織や市民公益活動団体との協働の取組を深めるとともに、行政と民間、さらには、民間同士の対話や連携による公民連携を推進します。

【主な取組】

- 様々な手段、媒体を活用し、多くの市民に関心を持ってもらえる市政情報をより早く、より分かりやすく提供
- 地域コミュニティ組織や市民公益活動団体等との連携・協働
- 民間企業等との対話の窓口の創設や民間を中心に据えた地域課題の解決を図るための連携の創出

(2) 効果的で効率的な行財政運営の推進

ア 効率的な行政運営

人口減少に伴う業務量の変化に適切に対応するとともに、定年延長を踏まえた職員の年齢バランスの均衡に留意しながら、将来、持続的かつ安定的な行政運営ができる体制づくりを目指します。

また、職員がその能力を十分に発揮し、効率的に職務を遂行できるよう、働き

方の見直しやワーク・ライフ・バランスにも十分配慮した組織運営を推進します。

【主な取組】

- 職員の年齢構成や社会情勢を踏まえた組織規模の適正化と定年延長を見通した職員の採用
- 働き方改革を推進し、DXの効果を最大限に発揮できる業務の見直し
- 社会情勢により一時的に増える業務への迅速な対応に向けた民間事業者からの協力の確保

イ 安定的な行政サービスを提供する体制の確保

将来にわたり安定的に行政サービスを提供するためには、これを持続できる財政基盤の確立が必要です。このため、事業のPDCAサイクルによる確認だけでなく、データに基づく政策の立案・検証（EBPM）による手法のほか、達成すべき状態を明確にして事業を構築するバックキャスト手法など、新たな手法による取組を進めます。

また、近隣市町村等とも行政課題を共有する中で、市町村連携を有効に活用し、課題解決に取り組めます。

【主な取組】

- 行政サービスの安定的な提供を図るため、データに基づく事業効果や費用の検証によるスクラップ・アンド・ビルド
- 正確な財務状況を市民に分かりやすく伝えるための全国統一基準による公会計制度の活用と改善
- 本市が目指す施策を実現するための事業の評価と手法の検証を視点とした行政評価の見直し
- 長野地域連携中枢都市圏協約や中核市との相互連携を活用した広域的な課題の解決

ウ 公共施設マネジメントの推進

将来にわたり公共施設等を最適に維持管理するとともに、いずれ更新時期を迎える施設が増加することを見据え、財政負担の平準化を図ります。

また、今ある施設をできるだけ長期にわたり利用できるよう取り組むとともに、将来の施設更新に伴う、財政負担の増加に備えた全市的、総合的な視点での再配置を推進します。

【主な取組】

- 公共施設の長寿命化の推進による将来的な財政負担の縮減
- 施設の利用拡大を図るための利用方法や情報発信・情報提供の見直し

○公共施設の持続性確保のための利用者負担の見直しと未利用資産の資金化

(3) D X（デジタル・トランスフォーメーション）への取組

ア 市民サービス向上のための変革

本市が提供している様々な市民サービスについて、デジタルの活用により利便性が向上するよう取り組むとともに、デジタル機器に不慣れな方やデジタル機器を持っていない方へのデジタルデバインド対策などを進めます。

【主な取組】

- デジタル申請の拡大による行政手続の利便性の向上
- 本市各課の所有する様々なデータをつなぎ合わせて活用することによる市民サービスの向上
- デジタルツールなどの利用に慣れていない市民やデジタルツールを持たない市民に対する支援や環境の整備

イ 行政事務の変革

デジタルを活用した効率的な行政組織の運営を目指すとともに、地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を進めます。

【主な取組】

- 押印廃止の更なる推進と業務のペーパーレス化の徹底による作業（内部事務）の効率化
- 庁内全体の業務を見渡した効率的なデータ連携の推進
- タブレット機器を活用した会議等の効率化とペーパーレスの推進による情報保護の充実

(4) 職員の人材育成と働き方改革の推進

様々な市民ニーズや行政課題に対応し、スピード感を持って行動できる職員を育成するとともに、市民にとっても働く職員にとっても健幸増進都市を実感できるよう共通意識としての定着を図ります。

また、組織力の向上を図るよう、職員のスキルアップや仕事に対するモチベーションを高めるとともに、多様な人材確保に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- 複雑・高度化する業務に対応できる専門知識を備えた職員を育てるとともに、スキル向上やスピード感を持った業務遂行を意識した職員研修の実施
- 業務改革や職員の意識改革によるD Xの視点に立ったスマートシティの実現、民間事業者や市民公益活動団体等との連携・協働を見据えた職員の人材育成

○仕事と家庭の両立によるワーク・ライフ・バランスの確立と職員一人ひとりがモチベーションを高め、チャレンジ意欲を持ち続けられる職場環境の実現

5 推進体制

この大綱に掲げる改革は、庁内に組織する長野市行政改革推進委員会が主体となり、実施計画を策定し進めることとします。

実施計画は、5年間の取組について記載し進捗管理を行い、できるだけその目標を数値化するなど、分かりやすい計画とします。

(1) 長野市行政改革推進審議会との連携

市民で構成されている長野市行政改革推進審議会に実施計画の進捗状況などを説明し、本市が行政改革に取り組むべき課題や見直しが必要な事項などについて、意見や提案を求めています。

(2) 実施計画の公表

実施計画について、その進捗や行政改革の取組に関する情報を、毎年度、分かりやすい内容、方法で公表します。

※参考資料として、財政推計、人口推計のグラフを挿入及び本市のこれまでの取組み等を以下に掲載する予定